お知らせ

『人・生きものにぎわ う農村フォーラム"20 12"』開催の知らせ 日時: 平成25年1月1 9日(土)13:00~ 場所:滋賀県立男女共同 参画センター(近江八幡 市鷹飼町) 内容:

基調講演『地域資源を 活かした農村の活性化 ~ 農・食・人と人との絆

講師:結城登美雄氏(民 俗研究家)

対談:結城登美雄氏× 滋賀県知事 嘉田由紀子 フォトコンテスト、絵 画コンクール表彰

等です。奮ってご参加 ください。

今年は、ついこの前ま で扇風機を使っていたの に、もう、ストーブが必 要です。秋がほとんど無 かったような気がしま す。

この頃は急に冷え込み が強くなり、私も風邪を ひいてしまいました。 皆さんも体調には充分 お気をつけください。

わたしたちもがんばっています!パート2

下古賀水と緑を守る会 代表 北條 助三郎(高島市)

当地区は近畿でも有数の鮎の漁場であ る安曇川の中流左岸に広がる水田地帯に 位置しております。この清流と豊かな土 壌の恩恵により、下古賀のお米は知る人 ぞ知る、大変美味しいお米であります。 この美味しいお米とこの環境をそのまま に、次世代へと引き継ぎ守っていく事 が、「下古賀水と緑を守る会」の役割の ひとつであると考えております。

当地区にお きましても 他の集落の 例に漏れ ず、近年の

しかし、

少子高齢化 によりまし て集落の景 観や環境を 維持するこ とは、大変 困難なこと となってお ります。



その様な状況の中で、集落をあげての 用水路の清掃、草刈り作業、幹線排水路 の清掃そして缶拾い等、なかなか昔のよ うにはいきませんが、今日まで何とか継 続してきております。

農村まるごと事業が本年度から再ス タートいたしましたが、本事業は当集落



活動につきましては、構成員の皆様には まだまだ充分なご協力を得られていない のが現状であります。より多くの方々の 参画を得ることで個々の負担をできる限 り小さくするように努め、事業にポジ ティブに取り組んでいきたいと考えてお ります。



滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全地域協議会

本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。 書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

農村まるごと



http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

機能診断技術研修会

11月5日の野洲市を皮切 りに県内各地で『機能診 断と施設の簡易補修』を テーマに、技術研修会を 開催しています。

皆様の活動にお役立て いただければ幸いです。





まるごとだより 第23号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



目 次

活動の取りまとめでご注 意いただく"6つ"のポイ ント。

吉川農村まるごと保全隊 が『生きもの探検隊in吉 川』を開催されました。

わたしたちもがんばって います。パート1 「大林環境クラブ」

(東近江市)

わがまちの「まるごと」 の取り組み (甲良町)

わたしたちもがんばって います。パート2 「下古賀水と緑を守る会」 (高島市)

発 行 (2012.11)

滋賀県世代をつなぐ農村 まるごと保全地域協議会

〒521-1224 東近江市林町601番地

電話 0748-42-4806 FAX 0748 - 42 - 5574 Email: kyougikai@shiga-

活動のとりまとめでご注意いただく"6つ"のポイント

『実施状況報告書(様式第1 - 9号)』の作成をお願いします。

第1期対策で収支実績を記入していた『実施状況調書』と活動の実施の有無を まとめていた『地域活動指針チェック表』を併せたものです。当初お配りした様 式集ではご呈示できていませんでしたが、この様式の提出が必要です。



提出していただく資料作成に関しては、 このまるごとだよりと一緒に配布しました CDに収録している 『実施状況報告資料作成 チェックリスト』を参考にしてください。 活動計画の変更について

年度当初に提出していただいた活動計画

せん。 ただし、『異常気象時の対応』 だけは、異常気象がなかった場合は を記入していただきます。

また、『機能診断・補修技術等の 研修』の項目は、5年間の内に実施 すればよいので、計画実施した当該 年度にをすれば結構です。

『実施状況報告書』の「2.事

この赤点線の部分の記入は、年度

第1期対策では、取り組み当初5

目のみご記入いただくことで計画変更となります。 ただし、必須項目については必ず実施していただく必要があります。

また、規約、役員や対象面積に関しての変更の場合は手続きが必要になります のでご注意ください。

が、何らかの理由により実施できなかった場合は、実績書提出の際に実施した項

『用水路(開水路)の機能診断結果表』(参考様式2)を提出してください。 ただし、用水がパイプラインだけの組織やA・B・C判定でC判定がない組織 の場合は提出しなくても結構です。

共同活動支援交付金は年度内(平成25年3月31日まで)に使い切ってくだ さい。来年度への繰り越しはできません。

領収書やレシートの宛名は、必ず、活動組織名にしてください。自治会や他の 団体名ではダメです。また、領収書の場合の購入品目の明細が抜けていたり、レ シートの場合、宛名が抜けているケースがありますので、領収書の明細は貼付台 nouson-marugoto.com | 紙、レシートの場合は余白に宛名を記入してください。

吉川農村まるごと保全隊が『生きもの探検隊in吉川』を開催されました

11月3日(土)、野洲 市の吉川農村まるごと保全 隊の主催で、『生きもの探 検隊in吉川』を開催され ました。

みんな揃って記念撮影!



講師の川瀬成吾さん(琵 琶湖博物館うおの会指導 員)が投網の扱い方を教え てくださいました。 みんなが投げると、なか

あいにくの肌寒い天候の中、子 どもたちの歓声が上がっていまし た。下見の時には、魚の姿があま り見られず、心配しましたが、当 日は子どもたちのがんばりのおか げで、多くの種類が獲れました。



わたしたちもがんばっています!パート1

なか円く投げられません。

大林環境クラブ

事務局 伊藤 新之右(東近江市)

わが町大林町は東近江市のほぼ中央に位置する戸 数34戸の集落です。農家は12戸で、水稲17ha、ぶど う、梨等の果樹類1.3haを作付けしています。戸数は 少ないながら従来から積極的な集落活動を行ってお り、環境美化に関しては集落を挙げて、道路や排水 路の清掃作業等を事業として実施しています。

毎月1日には全世帯参加の総集会を実施し、年度当 初には「この風景をいつまでも」とした集落での環 境保全に関する目標を掲げ取り組みを進めていま す。

集落内の農業については、将来の後継者等を考え たとき、今後も安定し農地を守って行くためには集 落営農を更に進めていく必要があるという機運が盛 リ上がりつつありました。そんな中、19年度に農 地・水・環境保全向上対策が始まったのを契機に、 集落営農について法人化を目指した研究を進めまし た。農地の畦畔が大きいことから維持管理をする上

で、除草作業の 占める割合が 大きいことが 課題であり、 環境面や畦畔 保護の観点か ら除草剤を極 力使用しない 雑草対策を目 指しました。





その方法の一つとして植栽による畦畔等でのグラ ンドカバーを取り入れ、これを大林環境クラブの主 要な事業として、毎年6月にセンチピートグラス(和 名:ムカデシバ)を定植しています。6年目を迎えた 現在では、集落内の農地畦畔や農道法面など全体の 60%を覆うところまで来ており、景観対策と農作業 の省力化に大いに役立っています。

わが町のセンチピートグラスによるグランドカ



バーには、毎年多くの 視察者が訪れています が、今後も事業を継続 し植被率100%を達成 することで、この地域 での先進例として皆さ んに参考にしてもらえ ればと考えています。

わがまちの「まるごと」の取り組み



甲良町 産業課

私たちの町は、東西5.3 2 km、南北5.15 km、 面積13.62km2で県内で は3番目に小さな町です。琵 琶湖の東部・湖東平野に位置 し、町の北境部には鈴鹿山脈 から琵琶湖に注ぐ犬上川が流 れ、町の大半は堆積作用でで きたなだらかな傾斜の扇状地 で形成されています。

甲良町の「まるごと保全」 の活動は、全13集落の内、農用地が特に 少ない2地区を除く11地区が平成24年 度からも新たな「世代をつなぐ農村まるご と保全向上対策」に取り組んでいます。対 象農用地面積は、571.15haで、平成 19年度から5年間の活動を活かすととも に昭和59年度に策定された農村景観形成 構想の実現のために住民主体の活動とも相 まって幅広い年齢層参加のもと集落を単位 で活発に活動がおこなわれています。

旧対策では、町全域で「ヒメイワダレソ ウの緑の回廊」と「せせらぎの水質浄化」 に取り組んできました。ヒメイワダレソウ は6月から9月にかけて農道の路肩や排水 路法面に小さい白い花が一面に咲いていま す。約13kmを取り組みました。

新対策でも、「ヒメイワダレソウの緑の 回廊」は、除草労力の軽減、危険作業から





「せせらぎの水質浄化」は竹炭を用排水 路に設置し水質浄化をする取り組みです が、これも継続しておこなわれ、竹の間伐 材を利用して生産される竹炭を集落自らの 手で作っておられる活動組織もあります。

また、地域環境の保全として、毎年のホ タル生息状況の調査、水鳥観察会・めだか



の開放と農 の学校、オグラヌマガイの測定体験など各 村景観形成 集落の特徴を活かしながら農家・非農家か を図る目的 ら高齢者まで参加し地域連帯の絆も深まっ で継続して ています。オクラヌマガイは絶滅危惧種に 指定されている貴重なものであり地域での 財産となりつつあります。

そのほかに甲良町では、現在、都市との 地域間交流の促進、地域財産を有効に活か しながら農業振興を図るため、道の駅「せ せらぎの里こうら」を平成25年3月の竣 工を目指し建設中です。道の駅の中心とな る農産物直売所組合では、安心安全な農作 物の生産、環境にやさしい農業をスタン ダード化し、甲良ブランド化に取り組んで

これからも、笑顔で暮らせる豊かな農村 を目指し事業を推進していきます。

『用水路(開水 路)の機能診断結 果表』の作成方法 に関していただい た、質問をご紹介 します。

Q. 私の集落の用 水路には、杭柵工 (素掘り)の水路 がありますが、こ れも機能診断 (A·B·C判 定)をする必要が ありますか? A. コンクリート 製の開水路につい てだけ該当しま す。それ以外は必 要ありません。

Q. ここ1, 2年 の内に更新する予 定の開水路は機能 診断 (A·B·C 判定)をする必要 がありますか? A.更新する予定 のある路線は必要 ありません。

O. 機能診断結果 表に、何故、C判 定だけ記録するの ですか?

A.活動組織での 補修が難しいよう なて判定部分で も、専門業者への 丸投げはダメです が、重機のリース や運転手の日当、 材料費などは、共 同活動から支出し ていただけます。

また、C判定の 区間を記録に残す ことにより、今後 の補修計画や、集 落の皆さんとの情 報共有、役員さん の引き継ぎの際に 有効かと思いま

